

百年史編纂の視座を他大学から学ぶ

—『同志社百年史』を例として—

金丸 英子

はじめに

筆者の責任は、執筆依頼状にあったように「他大学の百年史の紹介や特に西南学院の百年史編纂に参考になるだろうと思われる点を紹介」することである。学外者であるため、どのようなことが百年史編纂の参考となるのかよく掴めなかつたので、既刊の『西南学院史紀要』（以下『紀要』）を読むことにした。それによって百年史刊行プロジェクトについて多くのことを知ることができたが、とりわけ、第1巻（2006年）の「西南学院百年史編纂に関する検討—『西南学院七十年史』をもとにして」、座談会『西南学院史紀要』発刊に向けて—抱負を語る—から、より客観的な学院史記述が百年史編纂に必要とされていることがわかった。また、戦時下の西南学院について、掘り下げた歴史研究の必要も語られていた。このテーマ自体は『七十年史』ですでに触れられているが、そのようなものも「今の時点で新たに記述するのが良いのではないか」（『紀要』第1巻「西南学院百年史編纂に関する検討—『西南学院七十年史』をもとにして」、14頁）という言葉に励まされて、戦時下の学園の歴史記述について他大学はどのような資料を駆使し、どのような視点で記述しているのかを調べてみることにした。加えて、戦後昭和期のエポックである大学紛争の歴史の叙述も調べてみた。両者とも、厳しい時代状況におけるキリスト教学校の姿勢が鋭く問われた出来事だと考えたからである。

1. 『同志社百年史』について

1. 『同志社百年史』を選んだ理由

上記のような関心から、『同志社百年史』を選んだ。『同志社百年史』は刊行後約30年近くも経っているため、『七十年史』に書かれていることを「今の時点で新たに記述する」ことへの貢献度の点で若干の懸念も覚えたが、他の学園史より、編纂・編集方針、資料収集、執筆要綱の理念的な部分で啓発される部分が多かったため、これを

取り上げることにした。

2. 『同志社百年史』について

『同志社百年史』は、「通史編1」、「通史編2」、「資料編1」、「資料編2」の計4冊からなっている。そのうち本稿で紹介するのは、「通史編2」（1005－1595頁）、「資料編2」（967－1845頁）である。「通史編2」の巻末の編集後記に、百年史編纂に至る経緯とその基本構想が述べられている。それによると、1971年、当時の理事長は創立百周年記念事業のひとつとして百年史編纂計画を提案したが、学内の諸事情からそれは実現の運びとならなかった。その後、百年史刊行が改めて浮上したのは、百周年式典も終わった1977年1月のことであり、当時の総長は編纂作業を3年間で終えることを求めた。そこから編纂構想の検討が具体的に始まり、以下のことが確認・決定された。

- ① 通史は分担執筆とすること。その際、学内外から広く執筆者を集めること。
- ② 通史のための史料の調査や整理を整えること。同志社社史史料編集所を編纂事務局とし、所有している文献や史料を抜本的に整理して、各執筆者に提供できるようにすること。
- ③ ②のためのスタッフとして、教職員のみならず、臨時嘱託として複数の大学院生を加えること。



今年3月保存修理事業が終了したクラーク記念館
(写真提供…同志社社史資料センター)

(1) 通史編について

通史では「通史編1」、「通史編2」において、学園の百年を5つの時代に分けて叙述することを決め、次のような執筆方針が定められた。通史編は学内外の複数の協力者による分担執筆とするため、執筆者には同志社の歴史に対するある共通の視点を提示し、それに沿って執筆を進めてもらうように依頼することが確認された。その視点とは、「日本の近・現代の史的動向と照応させながら、かつプロテスタント・キリスト教ならびに学校教育史の中で、その間に同志社に生起し、あるいは同志社が直面した重要な課題あるいは出来事を取りあげ、それぞれの時代、新島襄以来の同志社の教育理念が曲折を経ながらも、維持・展開し、あるいは、またいかに新しい息吹きをもって再生されて来たかという、その辿った歩みを直視」するという視点である¹。これは、また通史編全体を貫く視点でもあった。担当執筆者に関しては、まず各時代のテーマを絞り込み、そのテーマに関心をもつ人物を執筆者として選び、「史料に基づいて客観的に叙述するよう執筆をお願いする」ことが確認された²。

編集過程では、執筆者から提出された注記はそのまま鵜呑みにせず、当該委員会が可能な限りその出典を確かめ、原史料と照らし合わせる作業を行なった。また、これまで刊行された同志社関係の年史で用いられていなかった重要史料をできるだけ多く、それも校訂を加えるなどして原文を忠実に収録し、その典拠を明らかにしようとした。このように、原史料に誠実であろうとしたことと、新たな史料の発掘に尽力した編集姿勢は、年史の至る所で垣間見られた。

(2) 「通史編2」の内容

「通史編2」は、第4部「戦時下の学府」、第5部「再生と発展」の2部から成っている。時代区分としては、第4部が1928年から1945年の敗戦までの17年間で、戦争の波にもまれた同志社の歴史を約200頁に書いている。第5部は敗戦以降の戦後30年の歩みで、戦後の混乱期から再生する新生同志社の姿が300頁余を費やして書かれている。特徴的なことは、各部に「序章」が設けられ、そこで扱われる時代の解説を施し、その解説から当時の政治や社会のテーマが抽出されている。このような一般史の叙述と絡ませて同志社の主要な出来事が概説的に語られている。これらは、その後続く歴史記述を理解するためのよい準備となっている。各時代の学園の歩みは、当時の日本の歴史状況と決して無関係ではなく、むしろ連動しながらあったことが読み手に伝わるように配慮されている。「通史編2」の構成は以下の通りである。

1 『同志社百年史』「通史編2」、1593頁。

2 同上。

第4部 戦時下の学府

序章

- 第一章 昭和前期の国際交流
- 第二章 岩倉校地と同志社高等商業高校
- 第三章 社会的キリスト教運動
- 第四章 神棚事件と「国体明徴」論文事件
- 第五章 チャペル籠城事件
- 第六章 キリスト教主義の後退と湯浅総長の辞任
- 第七章 同志社専門学校の変遷と終息
- 第八章 太平洋戦争下の学園－男子諸学校
- 第九章 太平洋戦争下の学園－女子部

第5部 再生と発展

序章

- 第一章 財団法人から学校法人へ
- 第二章 大学
- 第三章 中学・高等学校
 - 一 同志社中学・高等学校
 - 二 女子中学・高等学校
 - 三 香里中学・高等学校
 - 四 商業高等学校
- 第四章 女子大学
- 第五章 大学院
- 第六章 紛争下の同志社大学
- 第七章 研究施設と研究活動
- 第八章 同志社の現状と課題

参考までに、「通史編1」の構成を大項目のみに限って記しておく。

- 第一部 創業と成育
- 第二部 キリスト教教育の受難
- 第三部 大学への道

(3) 資料編について

資料編は、従来、同志社が所有してきた文献や諸資料を本格的に整理・分類し、通

史執筆のための史料を提供する目的で編まれたものである。それに先立ち、社史史料編集所が手持ちの文献・資料を分類・整理し、約2年の歳月を費やして「同志社社史史料編集所文書分類表」を発行したが、編纂委員会はそれが完成した時点で、資料編と通史編からなる百年史の編纂体制が整えられたと判断している。「資料編2」には、同志社とアメリカン・ボード³に関する英文資料が361-349頁にわたって収められている。

ここには、同志社が所蔵している史料のうちから、通史執筆のために基本史料となると判断されたものと学校教育史の上で基本史料となるべきものが選ばれ、2冊の資料編において計23項目に整理されている。因みに、「資料編2」には、第4～23項目までが入っている。2冊の資料編にあるものの多くは、すでに刊行された同志社関係の年史等に収められているが、資料編の担当者たちは、それらからの、言わば「孫引き」を徹底的に避け、ことごとく原文書にあたり、厳密なつき合わせを行ない、必要なものは表題に手を加えるなどして、はじめて通史執筆のための資料としている。厳選を窮めるために、複写の必要があるものは精力的に複写することや、手書き文書の解読は単独では行わず、話し合いのテーブルにのせ、活発な議論を得て解読すべきことが決められている。

資料収集の範囲は、「資料編2」巻末の「解説」に記されている。それによれば、同志社所有の史料だけに留まらず、関連教会の資料、同志社の教育を中心的に担った人物が所有している資料、また同志社に関する京都府の文書までもが収集されている。官庁関係の文書とは、同志社が官庁へ提出した書類の控えやその案文である。その理由は、同志社の歩みを学校教育史の文脈において検証するために、「(同志社側の文書と官庁の記録の)両者を比較検討し、かつ同志社の教学の姿勢について所轄官庁がど

3 アメリカン・ボード (American Board of Commissioners for Foreign Missions)。1810年、ボストンに会衆派を中心として創設されたアメリカ最古の超教派の海外宣教団体。インド、セイロン、サンドイッチ諸島、中国、トルコ、アフリカ等へ宣教師を派遣し、日本には1869年、D. C. グリーンが最初の宣教師として派遣された。開港地の神戸、大阪の外国人居留地で活動を始め、キリスト教伝道及び教会設立と共に教育活動にも熱心で、関西地方では神戸女学院、同志社、梅花学園など、複数のキリスト教学校を設立した。その他、松山東雲女学校、松山夜学校、共愛女学校(前橋)、東華学校(仙台)、新潟女学校(新潟)、北越学館、神戸女子神学校等もアメリカン・ボードの宣教師の働きによる。同志社は、アメリカン・ボードが任命した準宣教師新島襄と、京都府に影響力を持つ山本覚馬、アメリカン・ボード宣教師アイヴィスの三者の協力によって、同志社英学校として創設された。アメリカン・ボードは1961年に改革派の宣教団体と合同。「米国合同教会世界宣教委員会」(UCBWM)となったが、1996年には他の宣教団体と合同して、「グローバル宣教合同委員会」(CGMB)となった。

のように受け取り、これに対処していたかを知る上で重要であると考えたから」とある（「資料編2」、1812頁）。

このように、内外の史料を収集し、出来得る限り客観的に学園の歩みを把握しようとする姿勢は、校舎移転問題や不動産買収などの叙述についても同様である。特に後者については、土地面積や支出等まつわる無機質な数字の羅列に終始せず、不動産入手の理由、同志社の教育理念におけるその意味と位置付けなどを当該委員会の報告書の全文を資料として公開し、語らせている。加えて、校舎移転や土地買収を当時の教育制度の変更や日本経済の動向と関連付けて、学園の事業の経緯とその必要を述べている。

以上のような態勢を整えて、百年史編纂の作業が始まった。前にも述べたが、百年史執筆・編纂に資する「同志社社史史料編集所分類表」はその中で完成され、それが、通史編執筆のための資料編の編集へとつながっていった。史料の調査や整理の作業と並行して、通史編の編纂要綱の検討も行うという合理的な作業の進め方が可能となったのは、複数のプロジェクトチームが編成され、広く衆知を集めた編纂のための諸作業が、ほぼ同時進行で行われる体制があったからであろう。それもこれも、百年史編纂プロジェクトを貫く哲学が理念として一本通っていたためであろう。

II 戦時下の同志社

戦時下の同志社については、「通史編2」第4部全体（1005－1232頁）にある。その構成はすでに紹介したが、「通史編2」の本体は約600頁に及ぶので、その約3分の1を戦時下の同志社の歴史記述が占めていることになる。この部分の史料は「資料編2」の「第19 戦時下の学園」で、量的には50頁弱と他と比べて際立ってはいないが、記載の資料項目は19にのぼり、「資料編2」中、最多である。収められている資料は次の通りである。

- 310 自昭和10年 至昭和12年 同志社紛擾概要
- 311 神棚事件関係
- 312 学内問題に関する小林正直理事の書簡
- 313 上申書問題に関する中島今朝吾中将の電報
- 314 チャペル籠城事件経過概要
- 315 教育綱領
- 316 同志社専門学校報国団団則

- 317 国民勤労報国協力令による協力実施調査
- 318 国民勤労報国協力令ニ依ル協力実施報告ノ件（昭和18年11月）
- 319 朝鮮人学生生徒数調
- 320 同志社大学学部調書
- 321 国民勤労報国協力令ニ依ル協力実施報告ノ件（昭和19年1月）
- 322 女子部通年動員状況
- 323 教育ニ関スル戦時非常措置方策ニ基ク学校整備ニ関スル件回答
- 324 決戦非常措置ニ基ク学徒動員実施要綱資料調査報告ノ件
- 325 同志社大学神学科ノ日本基督教団ニ対スル関係ニツキテノ具陳書
- 326 同志社大学神学教育後援会
- 327 宮川実践神学講座
- 328 海老名日本神学講座
- 329 小崎神学講座

史料には、「高商武道場神棚事件」など、学内の一連の事件の記録や報告書、同志社各校に配属された将校の異動リスト、また配属将校から総長宛の電報までもが紹介され、国家主義の波に採まれる同志社の様子が描かれている。項目番号313の「上申書問題に関する中島今朝吾中将の電報」は、「通史編2」の第4章「神棚事件と『国体明徴』論文事件」の史料の一部である。「国体明徴論文事件」とは、一教員の学術論文に端を発した事件であり、配属将校からの電報とはそれに対する学長宛の東京憲兵司令官の電報であるが、国家主義権力の学問の自由介入を伝える貴重な史料である。「通史編2」には、これら一連の事件を巡り、在郷軍人や地域右翼団体の同志社に対する攻撃と、それに対する同志社側の対応が記されている。資料にも、打ち寄せる国家主義の波に打たれるキリスト教学校の姿が見えている。「資料編2」の「同志社教育綱領」には、建学の精神と国家主義イデオロギーの併存が文言化されている。「同志社専門学校報国団則」、「国民勤労報国協力令ニ依ル協力実施報告ノ件」にも、同志社が当時の国家主義体制にいかなる形で組み込まれて行ったか、その一端が示されている。これらの史料はまた、「通史編2」の「学徒出陣と勤労働員」の項の、勤労働員に赴いた生徒・学生の具体的な生活記述の裏付けともなっている。加えて、同志社は「朝鮮人学生生徒数調」を提出しているが、当時の学園と国家の関係を示すものと判断され、これが史料に入れられているのが興味深い。



大学令によって大学となった頃の
今出川キャンパス
(写真提供…同志社社史資料センター)

国家主義に追従するキリスト教およびキリスト教教育の象徴として、当時の神学科の動向に関する史料が「資料編2」に5項目にわたって収められている。神学教育後援会理事長と神学科主任の連名で、同志社神学科と日本基督教団との関係が具陳書という形で記されている。そこでは、教団結成を「基督教史ニ於テ特筆大書スベキ欣快事」としつつも、「日本基督教団規則」による神学校合同に反対の立場を取る同志社が、いかにして教団（すなわち国家）と歩調をあわせるか、その道を模索する苦渋の心情が見て取れる。

とはいえ、このことは神学科が国家主義に対時的な立場にあったことを意味しない。それが史料番号326「同志社大学神学教育後援会」に示されている。これは、当該後援会設立の趣意書であるが、そこには、創立者新島襄が「我が国に、基督教精神を普及徹底せしめ、以て新日本の向上に貢献せんとせられ」たゆえに、「今や大東亜共栄圏確立の時代に当たり我が同志社神学教育の新興を期待する」ため、「日本思想の発展に対する基督教神学に寄与」する決意が高らかに述べられている。国学⁴とキリスト教神学を融合させた日本的キリスト教の影が落とされている。建学理念と国家への

4 江戸中期に勃興した蘭学と並び、江戸時代を代表する学問の1つ。和学・皇朝学・古学）とも呼ばれる。日本の古典や古代史の中に日本独自の思想や文化を見出そうとして、それまでの儒教道徳、仏教道徳などは人間らしい感情を押し殺すと批判。人間のありのままの感情の自然な表現を高く評価した。伊藤仁斎、荻生徂徠に始まり、契沖の『万葉集』研究に引き継がれ、賀茂真淵の万葉集研究、本居宣長の古事記研究の中に国学思想が引き継がれた。その後、平田篤胤に至り、復古神道発展の道を開いた。平田の思想は、日本の優越性を主張する国粹主義や皇国史観にも影響を与えた。また国学思想は、キリスト教の存在意味を日本の宗教性との関わりで明確化した日本的キリスト教の形成にも影響を与えた。明治期に、思想的にも、経済的にも西洋から独立すべしと唱える日本人キリスト者たちによって、日本人の心によるキリスト教の把握の必要が叫ばれた。日本的キリスト教は、キリスト教と日本精神の間に接点を見出し、民族主義を支え、戦時下では国体思想を補強する役割を果たした。

忠誠が一体化しており、数多の神学教育機関の間であつて、アカデミズムにおいて同志社神学科こそが国家の良き協力者たらしとする自負が伺える。これらのどれもが、「同志社の神学科を存続せしめようという念願」（「通史編2」1208頁）の発露であつたとされながらも、結果的に日本の基督教の発展に道を開き、国家主義を乗り越えられなかった同志社の負の事実を、複数の関係神学講座の開催趣旨、講座内容、担当教員をそのまま記載することで明らかにしている。

III 戦後と学園紛争

1. 戦後間もない同志社の様子

敗戦から1960年代後半の大学紛争までの歴史は、「再生と発展」と題されて「通史編2」第5部にまとめられている。そこには、戦後の教育内容に関する学制変更に関すること、運営面の変更、すなわち法人組織の変更（財団法人から学校法人へ）に伴う寄附行為改正、内部の職制・事務機構変遷の経緯、所轄責任者（総長、理事長、理事、評議員など）の責務と権限が明示されており、戦後の文教政策に沿って同志社がいかに組織の再生を志し、その後の発展に道を開いたか、その道のりが描かれている。法人変更に関することは、専門用語も多く出て来るため、当事者以外の読み手にとっては理解し辛い場合が多いが、ここでは項目毎に従来との比較がなされ、変更点が簡潔に説明されて、学校法人と財団法人の違いを把握しやすいようになっており、新しい同志社の姿が見えやすくなっている。

また、戦後の宗教教育の取組みが学内の精神的復興に寄与したことも記されている。当時の学長湯浅八郎は、機会ある毎に「同志社の精神的遺産」を強調し、①新島襄、②キリスト教主義、③国際主義、④民主主義を、戦後の同志社が世界貢献をする際の新しい教育の柱とした。その際に、アメリカン・ボードや姉妹校であるアメリカの大学から人的援助を得ている。このことにも関係する戦後の同志社とアメリカの関係団体との間に交わされた文書は「資料編2」には入っておらず、その理由も巻末の「解説」にも特に説明されていない。キャンパスにおけるキリスト者学生の活発な活動や宗教活動の様子、自治活動として行われた福井地震（1948年）の救援の様子が写真入りで紹介されており、この時期に活躍した人々が戦後の宗教教育や宗教活動の中心となったことも記されている。

2. 学生運動の叙述について

同志社の学生運動は、「通史編2」第5部の第6章「紛争下の同志社大学」に37頁

にわたって叙述されている。ここでも「序章」が大きな役割を果たしている。そこでは、当時全国を席卷した学園紛争の政治的・社会的背景についてはそれほど述べられていないが、それに至るまでの学校法人同志社の発展の様子が紹介されている。それは、戦後復興によって膨張した学園のキリスト教教育のあり方と教学機能の課題を指し示すためであり、それらの諸課題と同志社の学園紛争勃発の間にある関係性を見て取り、それを解釈する視点を明らかにするためである。学園紛争を学園史の汚点・恥部として捉えるのではなく、紛争という出来事によって同志社に突きつけられた課題を解析しようとしている。「紛争の過程で定義された大学改革上の諸問題は、その後も十分な取組みもなされずに過ごしてきた嫌いがある」（「通史編2」、1237頁）は、厳しい自己批判である。学園紛争にまつわる自己批判と自己吟味を疎かにしてきたことが、百年史事業の時期に直面していたと思われる教学理念上の問題や教学体制の問題を引き起こし、創立者新島襄の教育理念の継承を困難にしているという歴史認識に立とうとしたのだろう。

第5部は、学生運動の観点から見て60年安保を「戦後最高の盛り上がり」と位置付けている。神学部学生の紛争参加の様子もそのまま記録されている。60年、70年の紛争は、当然ながら、当時の社会状況と絡めて語られている。その中で、1948年の全学連結成に触発された形となった大学評議会の「学内における政治的運動禁止」の公示（1969年）、その撤回を求める学生大会、また紛争勃発の動機としてはこれらとは無関係であるが、学内の精神的墮落を刷新せんと、神学生が中心となった「同志社刷新運動」（1950年）などが、学費値上げ問題、自治会選挙を巡るトラブル、戦後の発展のための大学の様々な施策などと相まって、学内の学生運動に発展する空気を孕んでいたとして、これを予兆の出来事として見る視点は興味深い。

学園紛争の叙述では、学内の紛争を十把一絡げに取り扱うのではなく、それぞれの紛争の背景となる社会的状況が述べられ、次いで、大学側の視点から紛争勃発の要因と背景の分析が述べられている。そこでは、当時の日本の入試制度の問題から、その中で入学してくる学生の質や傾向とその分析もなされており、学園紛争の全容をより客観的・多面的な角度から捉えようとしている。第6章で「1968年までの状況」、「紛争の年－1969年」として、学園紛争の叙述を別立てで項目を設けているのもそのためかもしれない。

同志社の学園紛争のピークを1969年と見て、1968年までの学内の学生運動の記述をもって、その背景としている。そこでは学生の自治活動（特に、学寮の自治問題、大学学生会館問題に関すること）が詳しく取り上げられ、その後の学園紛争との結び付きが解説されている。これらの事件それ自体は直接紛争を呼び起こしてはいないが、

学園紛争の主要な論点である「学生の自治権」の問題は先取りされており、その意味では、68年の出来事が69年紛争の道備えであったという解釈が為されている。「資料編2」には、これに関する史料は含まれていない。ただ、執筆者が紛争の当事者であったことは、後で触れる「良心碑」の叙述から明らかである。

学生会館の問題は学生の自治活動の問題であり、寮の問題は学生の自治権や生活権の問題である。学寮の自治問題が、間接的ではあっても、後の学園紛争の勃発を誘引する土壌を作る上で何らかの役割を担ったことが記されている。学園史では、学寮は施設紹介として記される場合が多いと思うが、考えてみれば学寮問題とは、既述のように学生の自治権や生活権の問題であるので、そこに大学という組織の体質を衝く本質的な問題の根があっても不思議ではない。学園紛争をこのような視点から検証することは、事柄そのものに複眼的な角度から光を当てることであり、それによって紛争が突きつけた問題を新たに考えさせるものを見いだす試みとなるかもしれない。事実、「通史編2」には、学内運動としての学園紛争のうち、学寮問題がもっとも執拗であったことが記されている。

学園紛争のピークである69年の叙述は20頁に及ぶ。ここでは、その年に起こった紛争の様子が克明に綴られている。「通史」においては、年報からとられた「大学会館（本館）会議室利用件数」という小さな枠付きの資料がその熱気を表す唯一の資料だが、資料としては小振りであっても、69年の大学会館の利用件数の多さは当時の学生活動の激しさを物語っている。京都府警機動隊が学内に入り、ロックアウトを解除して駐留している写真や、封鎖解除直後の無残に荒れ果てた教室や事務室を写した衝撃的な写真が載せられている。

結局、同志社大学では、機動隊という国家権力を学内に招き入れることによって、封鎖解除、授業再開へと決着の道筋をつけることになったが、「通史編2」には、学園紛争に対する大学側の対応について、複数の学部長の声明を表わした所信表明が記載されている。学部長は在学生に授業再開の通知をしなければならなかったが、その際に、それぞれが学園紛争に対する自らの見解を文字にしつつ、学生の帰校を訴えている。「資料編2」には、学園紛争の收拾に関する資料として、当時の各学部の委員会報告書がよく保管されており、第一次資料として活用されている。

「通史編2」には、学生の紛争という学園の歴史の暗部から目を逸らすことなく、淡々と当時の様子が描かれているが、ささやかではあるが心温まる記述もその中にある。バリケード内に自生した自主講座、対立関係に置かれた学生の不安と知的欲求に応えようと奔走する教職員有志、機動隊導入による問題処理に本質的な問題解決の忌避を見て憤る教師の声の紹介などがそれである。この種の圧巻はおそらく、第6巻巻

末部分の「つけくわえ」で語られている「良心碑」の叙述であろう(1507頁)。「良心碑」とは、新島襄による同志社設立の趣旨を刻んだ石碑のことであり、関係キャンパスや各学校に立てられている、建学の精神を表わす象徴的なモニュメントである。この部分の担当執筆者は、封鎖解除直後の廃墟の中、この「良心碑」だけが無傷であり、ピラー一枚も貼られた形跡がないことを発見して、「同志社大学の学生運動家と紛争には、やはり、それなりの独自性が、多少なりともあったに相違ない」(1507頁)という確信に至る。そして、その意味するところを検討したいとの欲求を憶えている。



紛争時にも無傷で保たれていた「良心碑」
(写真提供：同志社社史資料センター)

筆者は学生運動を直接体験していない世代に属するので言葉を慎まねばならない。しかし、当事者から当時の様子を聞くにつけ、活字となったものを読むにつけ、学園紛争の残した爪痕は無数にあり、痛みと傷が伴ったこと、それらは今日の想像をはるかに超える緊張に満ちていたであろうことは感じとれた。にもかかわらず、この部分を担当した執筆者は、その紛争を契機として真摯に問われた問題の本質を明らかにしようとし、また「良心碑」が無傷で保たれていたという事実の中に、同志社の創立精神と教育理念の結実のある部分を見ようとしており、そこに真摯で温かな視線を感じる。このこともまた、偏った歴史観から自由にされて、公平な目をもって学園の歴史を見ようとする姿勢のあらわれの一端といえるのではないか。

まとめと提言

本稿は、『同志社百年史』のうちの半分にあたる「通史編2」、「資料編2」の紹介に留まり、百年史の全容を紹介したとは言えないかもしれないが、そこから以下の提言をまとめることで執筆の責任を終えたい。

1. 百年史の明確な編集方針をもつこと。

既刊の『紀要』でも繰り返して強調されているように、編纂の哲学とも呼べるような編集方針の確立が第一に不可欠である。『同志社百年史』では、それを「日本の近・現代の史的動向と照応させながら、かつプロテスタント・キリスト教ならびに学校教育史の中で、その間に同志社に生起し、あるいは同志社が直面した重要な課題あるいは出来事を取りあげ、それぞれの時代、新島襄以来の同志社の教育理念が曲折を経ながらも、維持・展開し、あるいは、またいかに新しい息吹きをもって再生されて来たかという、その辿った歩みを直視」することとしている。この基本方針のもと、おびただしい量の資料を收拾・整理し、内外の執筆者に統一性ある執筆の視点を示すことができている。編纂の哲学に導かれて作業チームの編成や執筆要綱の具体が整えられなければならない。

2. 学院の未来のために、過去の光と陰を公平に描くことに腐心すること。

『同志社百年史』では、学園の光と闇の部分の両者を公正に見ようとする姿勢が貫かれ、資料収集を含めてその具体化がよく練られている。間接的とはいえ、学園として戦争協力の一翼をになった事実や学園紛争に国家権力の介入を許した事実を多様な資料によって露わにしていることなどはその好例である。

3. 学内外から広く資・史料を収集すること。

可能であれば、官公庁記録などのような公的機関にまで資料収集の範囲を広げるとも、当時の学院の姿を客観的に知るために意味がある。また、国内外の関係者（遺族も含む）に協力を要請し、資・史料の寄贈を願うことも価値がある。オーラルヒストリーのプロジェクトも考慮されてよい。宣教師関連で言えば、現在、戦後の西南学院で活躍した宣教師のほとんどが極めて高齢に達しているため、必要であれば、早めにそのための資・史料収集を実行すべきであろう。これら、そのどれもが学院の未来のために貴重な財産となるので、そのためにも百周年プロジェクトの一環として、他大学のように常設の学院史関係の部署を創設し、資料収集、保管、サービスのための専門教育を受けた専従研究員を置くことが理想である。将来、「西南学院史」的なものをキリスト教学に組み込むようなことにでもなれば、なおさら必須の部署となるはずである。

4. 海外の資料を積極的に収集すること。

宣教師関係の資料は、従来、南部バプテスト連盟外国伝道局（現国際伝道局）に保

管されていたが、現在は、テネシー州ナッシュビルの南部バプテスト連盟事務所内の Southern Baptist Historical Library and Archives に移管されている。ここで西南学院に貢献した宣教師たちの資料も、よい状態で保管されている。南部バプテスト連盟の外国伝道関係の出版物も漏れなく所蔵されているので、調査・研究の環境としては申し分ない。因みに、西南学院大学の紛争の報告は、当時の宣教師を通して南部バプテスト連盟に送られているが、ここにそのファイルが所蔵されていることを、筆者は確認している。

より包括的な資料を得ようとすれば、ジョージア州メーコンのマーサー大学構内にある Baptist History and Heritage Society が良い。ここに、American Baptist Historical Society がアメリカン・バプテストの事務所のあるペンシルバニア州バリーフォージから、さらに時を経ずして、南部バプテストの Southern Baptist Historical Commission も南部バプテスト連盟事務所から移転している。つまり、アメリカ国内のバプテスト関係資料がここに一堂に集められていることになる。American Baptist Historical Society 所蔵の歴史資料やコレクションは、バプテスト関係資料としては世界最大のものである。南部バプテスト連盟の外国伝道政策や宣教師の活動を批判的な視点で理解しようとする際、そのために必要な基礎資料はもとより、『七十年史』編纂の時点で発掘・紹介されていない資料も発見できるはずである。外国資料の収集が必要になる場合は、テネシー州とジョージア州の両方の施設の利用を勧めたい。また、人物伝を書く場合は、その人物の出身校でリサーチをする必要もあろう。調査・研究の目的と所属団体を公文書として提出し、許可を得れば、かなり踏み込んだ資料の収集が可能になるはずである。

(2007.11)